

令和6年度 通常総会

議 案 書

令和6年6月6日

大分コンビナート企業協議会

令和6年度  
大分コンビナート企業協議会

通常総会

令和6年6月6日

第1号議案 役員を選任について

第2号議案 令和5年度事業報告及び収支決算について

第3号議案 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第4号議案 大分コンビナート企業協議会規約の改正について

## 第1号議案

### 大分コンビナート企業協議会の役員を選任について

役員を選任について、大分コンビナート企業協議会規約第4条第1項及び第2項の規定により、下記のとおり議決を求める。

役員任期満了（2年）による再任について

会長（再任）

佐藤 学（さとう まなぶ）氏 ENEOS株式会社 大分製油所長

副会長（再任）

栗田 泰司（くりた やすし）氏 日本製鉄株式会社 執行役員  
九州製鉄所副所長（大分地区代表）

副会長（再任）

山田 暢義（やまだ のぶよし）氏 株式会社レゾナック 石油化学事業部  
大分コンビナート代表

監事（再任）

石川 良一（いしかわ りょういち）氏 九州電力株式会社 新大分発電所長

監事（再任）

福島 知克（ふくしま ともかつ）氏 大分瓦斯株式会社 代表取締役社長

なお、任期は同規約第6条第1項の規定により、2年後（令和8年度）の通常総会までとする。ただし再任を妨げない。

#### 参考（規約）

第4条 協議会に、次の役員を置く。

- 一 会長 1人
- 二 副会長 2人
- 三 監事 2人

2 役員は、会員の中から総会において選任する。

欠員が生じた場合は、すみやかに臨時総会を開き、補充する。

第6条 役員任期は2年後の通常総会までとする。ただし、再任を妨げない。

2 役員が会員の資格を失った場合は、役員職を失う。

3 欠員が生じた場合に、任期途中で総会において選任された後任者の任期は、第1項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

## 第2号議案

### 令和5年度事業報告及び収支決算について

#### 令和5年度事業報告

##### 1. 通常総会

令和4年度事業報告及び収支決算、令和5年度事業計画及び収支予算を議決した。  
また、GXやカーボンニュートラルに関する大分コンビナートの可能性や国のコンビナートへの支援施策などについて講演いただいた。

開催日 令和5年6月20日  
場所 レンブラントホテル大分  
講演 国際大学 副学長 橘川 武郎 氏  
「GXと大分コンビナート」  
経済産業省資源エネルギー庁 資源・燃料部  
石油精製備蓄課 課長 細川 成己 氏

##### 2. 競争力強化検討部会

競争力強化ビジョンに基づく各分科会の活動計画や活動状況の取りまとめを行った。  
また、「グリーン・コンビナートおおいた推進構想」とりまとめに向けて、実務責任者間の会議である「カーボンニュートラル検討プロジェクトチーム会議」を8回開催した。

(部会開催実績)

- 第1回：令和5年6月12日  
・各分科会活動報告、全国コンビナート立地道府県協議会の要望状況  
第2回：令和6年3月25日  
・津久見PtG研究会との意見交換 他

##### 3. 分科会活動事業等

競争力強化ビジョン実現のため、4つの分科会と1つのプロジェクトチームを設置の上、それぞれのテーマに沿って検討し、その具体化に取り組んだ。

###### ○ユーティリティ分科会

各事業所での余剰エネルギーやユーティリティ資源、副産物の事業所間での相互融通、連携等を検討

幹事：ENEOS、レゾナック

メンバー：鶴崎共同動力、日本製鉄、NSスチレンモノマー、  
大分エル・エヌ・ジー、住友化学、大分瓦斯、東亜合成、  
シコク硫炭、日油、大分県

活動内容：先進地視察、資源エネルギーの融通検討、地場企業との連携検討 等

#### ○物流分科会

良好な港湾設備を最大限に活かすため、船舶大型化への対応や荷役対応力の強化等を検討

幹事：日本製鉄、ENEOS、大分県  
メンバー：レゾナック、NSスチレンモノマー、王子マテリア、大分エル・エヌ・ジー、住友化学、三井E&S、JX金属製錬、大分市  
活動内容：関係機関との勉強会・意見交換会 等

#### ○規制緩和分科会

効率的な事業展開や設備増強を制度面で支えるため、危険物エリアにおける非防爆機器の活用などを検討

幹事：レゾナック、大分県  
メンバー：ENEOS、日本製鉄、NSスチレンモノマー、九州電力、住友化学、大分市  
活動内容：勉強会、規制緩和の検討、届出や提出書類の省略・簡素化 等

#### ○人材育成分科会

優秀な人材の育成・確保のための効果的な仕組の構築・運用を検討

幹事：レゾナック、NSスチレンモノマー  
メンバー：ENEOS、日本製鉄、九州電力、王子マテリア、大分エル・エヌ・ジー、住友化学、三井E&S、JX金属製錬、大分瓦斯、大分県  
活動内容：女性活躍推進セミナー、安全実技体験研修、出前授業 等

#### ○スマート保安・IoT推進プロジェクトチーム

産業保安のスマート化を図るため、IoT・AIの活用推進としてドローンなどの活用を検討

幹事：ENEOS、レゾナック、NSスチレンモノマー、日本製鉄、大分県、大分市  
メンバー：九州電力、王子マテリア、大分エル・エヌ・ジー、住友化学、三井E&S、JX金属製錬、大分瓦斯  
活動内容：勉強会、意見交換、各社のスマート保安の取組共有等

## 4. 人材育成事業

山陽人材育成出前講座を開催し、各企業の中核となる人材の育成を図った。  
(人材育成分科会により実施)

第1回	令和5年11月28日～29日	
	テーマ「現場リーダーの育成」	8社16名
第2回	令和6年2月8日～9日	
	テーマ「保全管理・技術」	9社16名

講師：(公社)山陽技術振興会  
費用負担：大分コンビナート企業協議会、参加企業 各1/2負担

## 令和5年度収支決算

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

### 収入の部

(単位:円)

科目	決算額	予算額	差引	備考
負担金	3,817,000	3,765,000	52,000	
大分県負担金	2,305,000	2,305,000	0	
大分市負担金	600,000	600,000	0	
研修参加負担金	912,000	860,000	52,000	山陽人材育成出前講座等参加者負担金 AI/IoT推進研修参加者負担金
雑収入	360	0	360	
預金利子	16	0	16	
その他	344	0	344	令和5年度会計事務の一元化に伴う費用負担(人件費)の精算による還付金
繰越金	54,331	54,331	0	
計	3,871,691	3,819,331	52,360	

### 支出の部

(単位:円)

科目	決算額	本年度予算額	差引	備考
分科会活動事業	1,278,434	1,648,000	369,566	
報償費	0	200,000	200,000	
旅費	0	128,000	128,000	
委託費	1,222,434	1,000,000	222,434	IoT・スマートプラント研修
使用料及び賃借料	56,000	320,000	264,000	人材育成分科会バス代
人材育成事業	1,297,340	1,320,000	22,660	
負担金	1,297,340	1,320,000	22,660	山陽人材育成出前講座受講料
事務局経費	650,803	851,331	200,528	
報償費	100,541	100,000	541	講師謝金
旅費	85,009	64,000	21,009	講師旅費
食糧費	17,664	30,000	12,336	懇親会費、会議茶代等
印刷消耗品費	0	29,131	29,131	事務用品費等
役務費	18,480	10,000	8,480	通信費、振込手数料等
使用料及び賃借料	350,088	450,000	99,912	総会・部会会場費等
負担金	79,021	168,200	89,179	会計事務委託に係る経費
翌年度繰越	645,114	0	645,114	
計	3,871,691	3,819,331	52,360	

## 令和5年度会計監査報告

大分コンビナート企業協議会規約第5条第3項の規定に基づき、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の本協議会の会計を監査した結果、諸帳簿、預金、関係証拠書類等について、いずれも適正に処理及び保管されていることを確認したので報告する。

令和6年5月16日

監事 福島知克



監事 石川良一



## 第3号議案

### 令和6年度事業計画及び収支予算について

#### 令和6年度事業計画（案）

#### 1. 通常総会

---

- ・議案 役員の選任  
令和5年度事業報告案及び収支決算案  
令和6年度事業計画案及び収支予算案  
規則の改正
- 開催日 令和6年6月6日
- 場所 レンブラントホテル 二豊の間

#### 2. 競争力強化検討部会

---

- ・各分科会の活動計画及び活動状況の取りまとめ、勉強会を実施
- ・「グリーン・コンビナートおおいた推進構想」を実現するため、カーボンニュートラル検討PTを開催  
（部会開催計画）
  - 第1回：令和6年5月21日
    - ・各分科会の取組報告、カーボンニュートラルに向けた地域動向等の共有 他
  - 第2回：令和7年3月
- （カーボンニュートラル検討PT開催計画）
  - 第1回：令和6年5月21日
    - ・森林クレジットの勉強会（農林中金） 随時開催

#### 3. 分科会活動事業

---

- ・「競争力強化ビジョン」に基づき、分科会を中心に企業間連携の具体的取組を検討・実施
- （1）検討体制
  - ・4つの分科会（ユーティリティ、物流、規制緩和、人材育成）とスマート保安・IoT推進プロジェクトチームを中心に取組を推進
  - 検討状況の進捗管理、全体調整については各社の現場責任者等で構成する競争力強化検討部会が担う。



- (2) 研修会、先進地視察等の実施
  - ・課題解決策の検討のため、分科会毎に特定分野の研修会等を開催
- (3) 競争力強化ビジョン実現に向けた活動
  - ・ビジョンの実現に向け、関係機関・団体との連携促進や、必要に応じ各種要望活動等を実施

「グリーン・コンビナートおおいた推進構想」実現に向けた課題に対応  
県内・九州地域のカーボンニュートラルなどへの貢献  
県外コンビナート地域等との連携  
水素保安規制等への対応  
人材の確保・育成 など

#### 4. 人材育成事業

---

- (1) 山陽人材育成出前講座  
競争力強化やリスクマネジメントなどに関する人材の育成を目的に、各企業の中核となる者を対象とした人材育成講座を開催  
(2回開催予定：2日間/1回)
- (2) プラント運転・保安 IoT/AI 人材育成講座  
プラント運転・保安の現場で IoT や AI を活用できる人材を育成するため、プラント運転リーダーや保全リーダーを対象とした講座を開催  
(1回開催予定：2日間/1回)

## 令和6年度収支予算(案)

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

### 収入の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	差引	備考
負担金	3,765,000	3,765,000	0	
大分県負担金	2,305,000	2,305,000	0	
大分市負担金	600,000	600,000	0	
研修参加負担金	860,000	860,000	0	山陽人材育成出前講座参加者負担金(700千円) AI/IoT推進研修参加者負担金(160千円)
雑収入	0	0	0	
預金利子	0	0	0	
その他	0	0	0	
繰越金	645,114	54,331	590,783	
計	4,410,114	3,819,331	590,783	

### 支出の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	差引	備考
分科会活動事業	2,098,000	1,648,000	450,000	
報償費	200,000	200,000	0	研修講師謝金等(カーボンニュートラル検討に向けた講師謝金10万円×2回)
旅費	128,000	128,000	0	研修講師旅費(カーボンニュートラル検討に向けた講師旅費6万4千円×2回)
印刷消耗品費	200,000	0	200,000	コンビナートパンフレット作成費等
委託費	1,250,000	1,000,000	250,000	スマート保安実証事業 (AI/IoT推進研修、ドローン導入セミナー等)
使用料及び賃借料	320,000	320,000	0	会場費、借上バス等
負担金	0	0	0	受講料
人材育成事業	1,400,000	1,320,000	80,000	
負担金	1,400,000	1,320,000	80,000	山陽人材育成出前講座受講料
事務局経費	912,114	851,331	60,783	
報償費	100,000	100,000	0	講師謝金
旅費	64,000	64,000	0	講師旅費
食糧費	30,000	30,000	0	会議茶代等
印刷消耗品費	79,914	29,131	50,783	事務用品費等
役務費	20,000	10,000	10,000	通信費、振込手数料等
使用料及び賃借料	450,000	450,000	0	総会・部会会場費
負担金	168,200	168,200	0	会計事務委託に係る経費
計	4,410,114	3,819,331	590,783	

## 第4号議案

### 大分コンビナート企業協議会規約の改正について

規約の改正について、大分コンビナート企業協議会規約第15条第1項第3号の規定により、下記のとおり議決を求める。

オブザーバー団体名の変更について（第10条、別表2）

第10条に基づき、別表2のとおり定める会員企業について、組織改正に伴い、名称を変更する。

（オブザーバー）

第10条 協議会のオブザーバーは別表2の企業、団体とする。

（別表2）大分コンビナート企業協議会 オブザーバー企業・団体

（改正後）

（略）

経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部燃料供給基盤整備課

（略）

（現行）

（略）

経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課

（略）

参考（規約）

（議決事項）

第15条 次に掲げる事項については、総会により議決する。

- 一 事業計画及び収支予算
- 二 事業報告及び収支決算
- 三 規約の変更
- 四 解散及び残余財産の処分
- 五 その他会長が特に必要と認める事項